資料１別添１

オガサワラシジミの生息状況の評価について

令和７年 12 月５日
関東地方環境事務所

オガサワラシジミについては、2020 年に域外保全個体の飼育が途絶し、その検証を行った（資料１）。一方、域内においても、2020 年の目視が最後の記録となっている。2021 年にオガサワラシジミ調査計画を策定し、その後、一部地域でモニタリングを継続的に実施している。また、自治体や専門家、地元団体らによる調査も行われており、生息域内では植栽したオオバシマムラサキは継続的に順調な開花が見られており、新夕日丘のコブガシについても、天然更新が旺盛で、生育状況は良好であると言えるが、現在までオガサワラシジミは確認されていない。

本種の絶滅判断については、環境省レッドリストによるカテゴライズの元整理されるべきものと思料するが、小笠原科学委員会として、オガサワラシジミの生息現況をどの様にとらえておくかが課題となっている。

（１）過去の検証

2020 年時点での繁殖途絶検証において、域内個体群については以下の様な意見、指摘があった。基本的には域内個体群が見られなくなったことの域外保全への影響についての指摘であった。当時は、域内個体群が確認できなくなったタイミングということもあり、絶滅への直接的な言及は見られない。

・母島個体群への補強やグリーンアノールが侵入していない弟島への再導入などが比較的早い段階で議論されてきたが、十分な遺伝的多様性を有する生息域外個体群が確保できなかったこと、放チョウ場所における生息環境の課題(食樹の確保など)等もあり、実施には至らなかった。

・生息域内の状況が厳しさを増すとともに、生息域外保全の位置づけ・重要性が変わっていった。生息域外個体群の繁殖途絶は安易に反省すべきことではなく、技術的な問題や社会構造上の課題により**域外保全には限界があるからこそ、生息域内保全が重要**であることを再認識すべき。

・**生息域外保全が基本的には生息域内保全の補完として実施されるものである**こと、生息域外保全に投入できるリソースが限られていること等を踏まえ、生息域外保全を開始する段階から野生復帰等による域内個体群の再構築を見据えた上で、具体的な行程を定めた上で戦略的に実施していくことが重要。

・**飼育繁殖の過程で得られる生態的知見等を生息域内保全や野生復帰に積極的に活用**することや、分類群ごとの汎用性の高い野生復帰技術を確立し事例を蓄積していくことも必要。

・ 現状では生息域内個体群の生息状況が危機的な状況になってから、緊急避難や飼育繁殖技術開発として生息域外保全に着手することが多いため、あらかじめ野生復帰等による域内個体群の再構築を見据えて生息域外保全に取り組むケースは多くない。こういった場合には、飼育繁殖技術を確立した後に、**できるだけ早期に野生復帰等による域内個体群の再構築**を見据えた生息域外保全の計画・体制に柔軟に更新していくことが重要。

（２）科学委員会での意見

科学委員会では、域内個体の評価について以下の様な指摘を受けている。

・絶滅について結論を出してよい時期にきていると思う。一定の事後調査を５年程度行っており、何か目安を出すことには賛成。引きずっていつまでも「いるかもしれない」ではなくても、少なくとも**この時点ではこういう判断**だということで構わない。
・最近の調査は、オガサワラシジミが一番いそうなところを調べているが、**IUCN の規定などを見ても、分布していた地域全域を調べるというのがあり、最終的な結論を出すためにはそれが必要**ではないか。
・IUCN では、まだ生き残っている種類を絶滅と認定してしまって、保護対象から外すことによる問題を考えて、こういうクライテリアはそのままにしておいて、possibly extinct（絶滅している可能性がある種）というタグをつけることを行っている。絶滅というのは確かに、基本的にはほかの生物との共通のルールでやるべきなので、別の委員会でやったほうがよいと思うが、小笠原の中でやるとすると、クライテリアはそのままにして **possibly extinct というタグをつけることで意見がまとまれば、妥当ではないか**。
・**科学委員会の中で、オガサワラシジミの小笠原での状況がどうであるかということについて、しっかりとレビューすることが大事**ではないか。そもそもレッドリストにおいてランクを決めることと、オガサワラシジミの絶滅についてレビューすることはまた別の話なので、保護増検討会も含めてそこは総括をしておく必要があるだろう。

（３）オガサワラシジミ保護増殖検討会委員の意見

レビューにあたっては生息状況の評価が必要であるため、今回、オガサワラシジミ保護増殖検討会の各委員に対し、現在の生息状況の把握を行いその評価に必要な検討事項についての意見を確認した結果、以下の様な意見をいただいた。

・現状、最も生息可能性のある石門が崖崩れの恐れで入りにくい状態にある。
・確実に絶滅という確信も得られないところ、**現在議論のある possibly extinct という表記はぴったり**ではないか。
・**絶滅宣言を出してしまうと、公式な継続調査が実施できなくなってしまう**恐れがある。
・確実な絶滅宣言には 50 年ルールを適用したい気持ちもある。
・絶滅を宣言することにより、科学的な調査ができなくなる。その結果、存在したかもしれない個体の調査が民間のボランティアだけになってしまう様なことも生じる。
・IUCN が絶滅判断に求めている「かつての分布域全域にわたって徹底して行われた調査」は行われていない。
・最近の調査は母島だけであり、**属島の調査は不十分（特に妹島）**。
・アノール問題を考えるなら、オガサワラシジミだけを絶滅種とするような発表は小笠原の昆虫相の保全に寄与することがない。多くの昆虫種が絶滅の危機にさらされており、この問題の深刻さを訴えるものでなければならない。

・復帰後 50 年以上再発見されていない種、アノール蔓延後いなくなった種をリストアップして、そのランクは CR にしたまま、**前者は「すでに絶滅している可能性が高い種」、後者は「絶滅の恐れが著しく高い種」としてコメントをつけて発表することを提案**する。
・**「もし採捕した場合、その個体の取り扱いをどうするか」**「他島への導入の検討」といった方針についても、決定しておく必要がある。
・**オガサワラシジミは現状「絶滅」とみて良いと思う。**以前の「再発見」時と異なり、生活史も、生態的知見、どこを探したらよいのかもよくわかっており、専門家を含む慣れた調査者が繰り返しての調査でも確認できていない。
・絶滅の判断を下すのは重い決断であるが、年一化の昆虫と違って、多化性の種でもあり、開放的な空間に必ず出てくる昆虫でもある。個人としては、生残の可能性は極めて低いと判断する。
・もし「判断は時期尚早」と考え、このまま「今は絶滅危惧Ⅰ類」を維持する」という考えなら
　１）この後、**どのくらいの期間が経過したら「絶滅」の判断を下すのか**。その見込み、それに至るまでの手法などは**早期に整理**しておくべき。
　２）スケジュールを決めて、まだ調査が必要なのであれば、早期（少なくとも数年内）に**集中調査をかけて、結論を出すことを検討し、実施**すること（現状は、そういう体制も維持も、実施もできていないので、そもそも、発見される可能性も極めて低いであろう）。

（４）現状の評価、検討

保護増殖事業検討委員からのご意見等から、現時点では以下のことが言えると考えられる。

・オガサワラシジミは IUCN の CR のタグにある「possibly extinct」の状態と考えられる。
・また、「地域的な絶滅」についてであれば、すぐに評価できる箇所もある（父島等）。
・評価には、2020 年以降現在までの調査状況については明確に整理して判断することが必要。
・現状、生息可能性の高い場所が専門家を中心に調査されているが確認されていない。ただし、妹島等、生息可能性のある属島の調査は不十分な状況。
・今後、絶滅を判断するためには現在不十分な整理、調査等をいつまでにどの程度実施するのかの検討が必要。

（５）まとめ

これらのことから、近年の情報整理を行い、生息状況評価やレビューについて次年度以降にオガサワラシジミ保護増殖検討会で議論を行う予定とする。議論の状況は科学委員会に適宜報告を行う。

【参考】IUCN 絶滅基準

絶滅 (EX)

疑いなく最後の1個体が死亡した場合、その分類群は**「絶滅」**である。既知の、あるいは期待される生息環境において、適切な時期（1日の時間帯、季節、年）に、かつての分布域全域にわたって徹底して行われた調査にもかかわらず、1個体も発見できなかったとき、その分類群は「絶滅」とみなされる。判定を行うための調査は、分類群の生活環と生活形に照らして、十分な期間にわたって実施するべきである。

そうした種は「絶滅 (EX)」と分類される。

【参考】環境省絶滅基準

絶滅 Extinct (EX) 我が国ではすでに絶滅したと考えられる種	過去に我が国に生息したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、我が 国ではすでに絶滅したと考えられる種具体的には、以下のいずれかの事項を満たす場合が想定される。 ①信頼できる調査や記録により、すでに野生で絶滅したことが確認されている。 ②信頼できる複数の調査によっても、生息が確認できなかった。 ③過去 50 年間前後の間に、信頼できる生息の情報が得られていない。